

基準2. 教育研究組織

2-1 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が、大学の使命・目的を達成するための組織として適切に構成され、かつ、各組織相互の適切な関連性が保たれていること。

〈2-1の視点〉

2-1- 教育研究上の目的を達成するために必要な学部、学科、研究科、附属機関等の教育研究組織が、適切な規模、構成を有しているか。

2-1- 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が教育研究上の目的に照らして、それぞれ相互に適切な関係を保っているか。

(1) 2-1の事実の説明（現状）

教育研究の基本組織

- ・本学は、八王子キャンパスと蒲田サテライトキャンパスの二つのキャンパスを有する。
- ・八王子キャンパスには、「バイオニクス学部バイオニクス学科（収容定員 1,512 名）」、「コンピュータサイエンス学部コンピュータサイエンス学科（収容定員 1,518 名）」、「メディア学部メディア学科（収容定員 1,705 名）」および大学院の「バイオ・情報メディア研究科バイオニクス専攻、コンピュータサイエンス専攻、メディアサイエンス専攻、（収容定員 258 名）」がある。
- ・蒲田サテライトキャンパスには「バイオ・情報メディア研究科アントレプレナー専攻（収容定員 40 名）」がある。
- ・校地・校舎と教育研究組織の規模・構成を表 2-1-1 に示す。八王子キャンパスには大学、大学院の他に先端研究の活性化、産学官連携、地域産業への貢献を実現するために附置の研究所として「片柳研究所」が設置されている。
- ・片柳研究所は、独立行政法人産業技術総合研究所が、初めて私立大学に拠点を設けた事例として注目され、本学との共同研究に取り組んでいる。
- ・産学官の連携をベースに多彩な先端教育研究を推進する機関として、片柳研究所内に「クリエイティブラボ」、「コンテンツテクノロジーセンター」、「メディアテクノロジーセンター」、「バイオナノテクセンター」、「ユビキタス IT 研究センター」、「エンコードセンター」が設置されている。
- ・表 2-1-1 に示すとおり「校地」、「校舎」の実面積は、収容定員に対して十分な広さを有し、本学の教育研究の理念を達成するために、緑豊かでゆとりのある大学キャンパスと教育研究環境を整備している。

表 2-1-1 校地・校舎、教育研究組織の規模・構成

| | | | |
|---|------------|------|--|
| 八王子キャンパス (東京都八王子市 片倉町 1404-1) | 校地・校舎 | 校地 | 実面積：380,812 m ² 大学設置基準上必要面積：47,350 m ² |
| | | 校舎 | 実面積：132,713 m ² 大学設置基準上必要面積：56,767 m ² |
| | 教育研究 組織 | 大学 | バイオニクス学部バイオニクス学科(収容定員1,512名) |
| | | | コンピュータサイエンス学部コンピュータサイエンス学科 (収容定員1,518名) |
| | | | メディア学部メディア学科(収容定員1,705名) |
| | | 大学院 | バイオ・情報メディア研究科(収容定員298名) 博士前期課程 バイオニクス専攻(収容定員80名) コンピュータサイエンス専攻(収容定員80名) メディアサイエンス専攻(収容定員80名) 博士後期課程 バイオニクス専攻(収容定員6名) コンピュータサイエンス専攻(収容定員6名) メディアサイエンス専攻(収容定員6名) |
| 附置研究所 | 片柳研究所 | | |
| 附属機関 | 図書館 | | |
| 蒲田サテライト キャンパス (東京都大田区 西蒲田 5-23-22) | 教育研究 組織 | 大学院 | バイオ・情報メディア研究科 修士課程 アントレプレナー専攻(収容定員40名) |
| | | 附属機関 | 図書館蒲田分室 |

- ・ 学士課程と大学院博士前期（修士）課程および博士後期課程ごとの規模、構成については、図 2-1-2、表 2-1-3 に示す。
- ・ 本学は、昭和 61 年 4 月に工学部 3 学科（電子工学科、情報工学科、機械制御工学科）のみの単科大学としてスタートし、平成 6 年 4 月には、工学部情報通信工学科を設置した。さらに、平成 11 年 4 月には、新たにメディア学部メディア学科を設置して 2 学部 5 学科体制とした。
- ・ 平成 15 年 4 月には、工学部を発展的に改組し、バイオニクス学部バイオニクス学科およびコンピュータサイエンス学部コンピュータサイエンス学科を設置してメディア学部メディア学科とともに 3 学部 3 学科体制とした。
- ・ 工学部を平成 15 年に募集停止し、その後、工学部移行検討分科会を関係教員および職員で組織し、学生に不利益がないよう配慮した結果、平成 19 年 5 月には工学部学生が 21 名になった。
- ・ 本学の 1 学部 1 学科体制は、学科の枠組みにとらわれることなく、学科の境界領域を学ぶことができる組織体制であり、他大学にあまり見られない特色である。
- ・ 大学院は、この特色的な 3 学部 3 学科体制に対応するものであり、平成 17 年に、既存の工学研究科とメディア学研究科を発展的に改組し、「バイオ・情報メディア研究科」という研究体制とした。これにより、既存のメディア学研究科については、全員がバイオ・情報メディア研究科メディアサイエンス専攻に転専攻を希望したため、平成 17 年 3 月 31 日付で廃止した。また、工学研究科についても、全学生の修了を待って、平成 18 年 3 月 31 日付で廃止した。
- ・ バイオ・情報メディア研究科は、3 学部（バイオニクス学部、コンピュータサイエンス学部、メディア学部）が対象とする専門分野を融合させ、独創性のある研究分野を生み出すことを目指している。本研究科は、バイオニクス専攻、コンピュータサイエンス専攻、メディアサイエンス専攻に加え、これらの分野から生み出される技術を最良の戦略とプロセスで技術移転ができる「起業家＝アントレプレナー」の育成を目的とした修士課程アントレプレナー専攻を設置している。

図 2-1-2 大学・大学院における教育組織の基本（平成 18 年度）

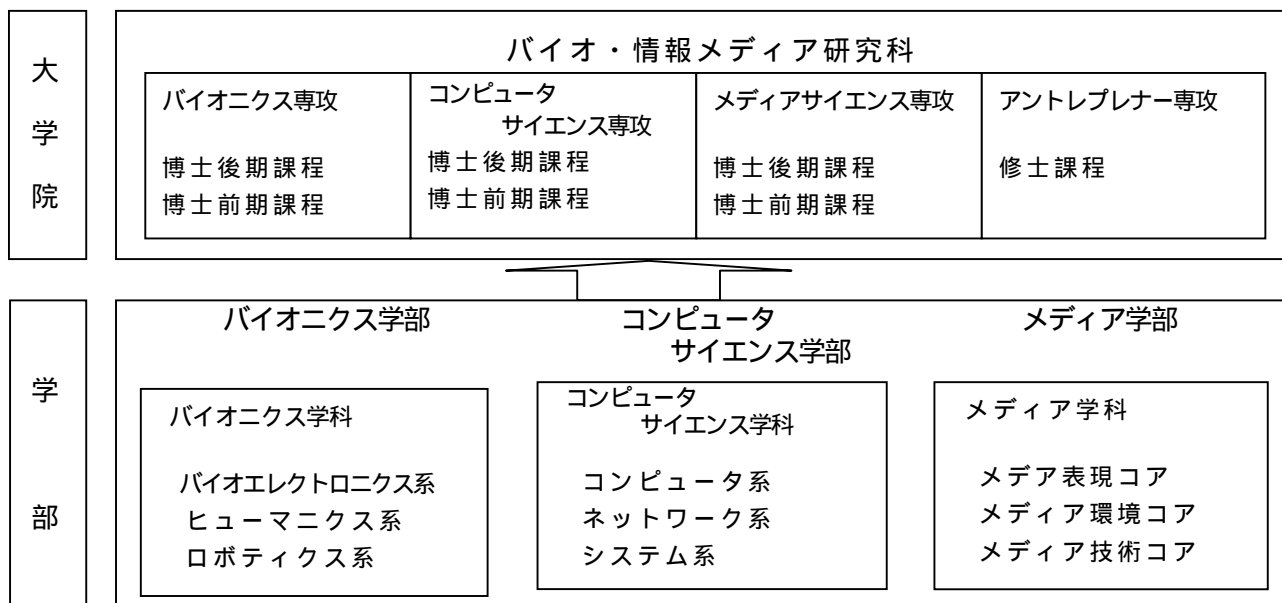


表 2-1-3 大学・大学院における入学定員・収容定員・在籍学生数

（平成 19 年 5 月 1 日現在）

| | 学部 / 学科・研究科 | 入学定員 | 編入学定員 | | 収容定員 | 在籍学生数 |
|-----|--------------------|-------|-------|------|-------|--------------|
| | | | 2 年次 | 3 年次 | | |
| 学部 | バイオニクス学部 / 学科 | 360 | 18 | 9 | 1,512 | 1,811 (1.20) |
| | コンピュータサイエンス学部 / 学科 | 360 | 18 | 12 | 1,518 | 1,794 (1.18) |
| | メディア学部 / 学科 | 400 | 27 | 12 | 1,705 | 2,134 (1.25) |
| | 工学部 | | | | | 21 () |
| 大学院 | バイオ・情報メディア研究科 | 146 | | | 298 | 320 (1.07) |
| | 合計 | 1,266 | 63 | 33 | 5,033 | 6,080 (1.21) |

() は収容定員率

組織運営

- ・学校法人片柳学園には、図 2-1-4 の組織図に示すとおり、経営を担当する法人本部、教育を担当する東京工科大学、日本工学院専門学校、日本工学院八王子専門学校、日本工学院北海道専門学校、東京工科大学附属日本語学校があり、これらの教育研究活動を支援する部署で構成されている。
- ・大学の管理規則および運営規程が規程集として整備されている。
- ・大学の運営は、図 2-1-4 に示した体制で行われている。本学の基本理念に沿った学生の教育研究を実現するため学長の意思決定がトップダウンで実行できるように大学評議会が設置され、そのもとに大学運営に関する重要事項を審議する共通教育等委員会、入試委員会等を設けている。また、大学運営において学長のリーダーシップのもと社会的責務を果たすため、学長直属の委員会として人事委員会、倫理委員会等を設けている。
- ・各学部には、教務委員会、学生委員会、就職委員会が設置されている。学部間の連携を図り、本学の使命・目的に沿った全学的な方向性の一致および教育研究におけるより良い相互関係を保つために、学部の委員会委員長で構成される学生支援等連絡会、教務連絡会、就職連絡会を設置している。
- ・学部の運営に関して、社会ニーズに対応したスピードある改革を実行するために、教授会の代議機関として学部運営委員会を組織している。

b. 教授会

学部運営に関する重要項目について審議し、月一回開催している。その構成メンバーは、当該学部の教授をもって組織する。ただし学部長が、必要と認める場合には、当該学部の准教授、講師（非常勤を除く）、助教およびその他の職員を出席させることができる。

教授会

1. 教育課程の編成に関する事項
2. 学生の入学、卒業に関する事項
3. 学生の在籍に関する事項
4. 学位の授与に関する事項
5. 学則第9条第4項第4号の方針に基づき委ねられた教員人事に関する事項
6. その他教育または研究に関する重要な事項

（学則第10条第4項）

c. 研究科委員会

研究科運営に関する次の重要項目について審議し、月一回開催している。その構成メンバーは、大学院を担当する教授をもって組織する。ただし研究科長が、必要と認める場合には、大学院を担当する准教授、講師（非常勤を除く）、助教およびその他の職員を出席させることができる。

研究科委員会

1. 教育課程の編成に関する事項
2. 学生の入学、卒業に関する事項
3. 学生の在籍に関する事項
4. 論文審査に関する事項
5. 学位の授与に関する事項
6. 大学評議会において定められた方針に基づき委ねられた教員人事に関する事項
7. その他教育または研究に関する重要な事項

（大学院学則第8条第5項）

(2) 2-1の自己評価

- ・本学は、教育研究の改革を実現するために、適切な体制が構築されていると考えている。この体制は、トップダウンおよびボトムアップの両方から行われるものとなっており、教学運営に関する委員会も適切に組織されている。
- ・連携体制においては、大学評議会や教授会の議事録や資料は、Webにおいて全教職員に開示され周知を図っているが、教務委員会や学生委員会等の各種委員会についても、全教職員が閲覧できるように工夫し、周知を図る必要がある。
- ・本学は、基本理念に基づき、教育研究の目的を達成するため、3学部3学科および1研究科体制を整え、産学官連携や地域産業への貢献を目指す片柳研究所を設置し、適切な規模で構成している。

(3) 2-1の改善・向上方策（将来計画）

- ・社会ニーズに対応した大学改革は、学長からのトップダウンによるスピードが必要であり、それとともに学内のコンセンサスも重要と考え、今後、その両立を図る必要がある。

2-2 人間形成のための教養教育が十分できるような組織上の措置がとられていること。

《2-2の視点》

2-2- 教養教育が十分できるような組織上の措置がとられているか。

2-2- 教養教育の運営上の責任体制が確立されているか。

(1) 2-2の事実の説明（現状）

- ・ 大学入学後の学生のキャリア形成に向けて、メディア学部の「フレッシューズゼミ」、バイオニクス学部・コンピュータサイエンス学部の「学習技法」による入学直後の大学での履修に対する意識付けやアカデミックスキルの修得などを図るとともに、3年次にメディア学部においては「キャリアデザイン」、バイオニクス学部・コンピュータサイエンス学部においては「雇用環境学」を配置し、将来の進路や自己の特質に関する認識を深め、より高い意欲で学部生活の仕上げができるように配慮している。
- ・ 1～2年次を主体に、人間性や社会性、文化芸術などの涵養を目指す人文・社会系科目を設け、3年次には、卒業後の進路計画、生涯設計を学ぶキャリア形成科目を全学部を展開している。
- ・ 共通教育等委員会は、上記の教育が3学部において全体的な教育の目的、狙いが本学のミッションと乖離しないように、円滑な教育の実現に向け、学部横断的な組織としている。
- ・ 共通教育等委員会は、図2-1-4に示すとおり、自然科学系科目群主任教授、数理科学・コンピュータ系科目群主任教授、外国語系科目群主任教授、人文・社会・体育系科目群主任教授と各学部の教務委員長からなり、学部間における共通教育の組織強化を行い、各学部の教務委員会と連携し、一本化した教養教育を実現している。

(2) 2-2の自己評価

- ・ 入学時の緊張のほぐれる2年次には、一部の学生に中弛みとなる傾向が見られ、今後、大学入学時の目的意識の低下も想定されるため、より継続的に人間、キャリア形成に関して科目を設ける必要がある。
- ・ 人間、キャリア形成について、在学中に就労体験できる授業や、社会活動に参加する機会を設けるなど、人間形成に関する科目を強化する必要がある。
- ・ 本学では、1年次から段階的に人間形成教育を実施しているが、まだ人間形成教育が体系化されていない。よりよい教育効果を考えると、全学部の取組みとして、まだ十分でないところがある。

(3) 2-2の改善・向上方策（将来計画）

- ・ キャリア形成については、従来からあった1年次の「フレッシューズゼミ」や「学習技法」、3年次の「キャリアデザイン」や「雇用環境学」による取組みに加えて、平成20年度から2年次にもメディア学部では「キャリアデザイン」を拡大し、バイオニクス学部・コンピュータサイエンス学部では「キャリア形成法」というキャリア形成科目を追加して、より継続的な人間、キャリア形成支援を実現する。これにより、従来散見された2年次での中弛みを最小限に留め、学生自らのキャリア形成意識に裏付けられた積極的な履修の進展が期待される。

- ・学部横断的な共通教育等委員会を通して、本学の理念・目的を実現するため、人間形成・キャリアデザイン科目群を新に設け、1年次から段階的に学べるカリキュラム体系を検討する。
- ・人文・社会・体育、数理科学・コンピュータ、外国語、自然科学の各科目群においても、3学部横断的なカリキュラムを構築することで、教育目的や学ぶ内容を組織的に取り組み、科目の充実を図る。
- ・本学の基本理念やミッションをより実践的に実現するためには、「ボランティア実習」や「インターシップ」など様々な現場での就労体験や社会貢献について、より深く学ぶ必要がある。教務委員会や就職委員会と連携して、平成19年度からこれらに関するカリキュラムを設ける。

2-3 教育方針等を形成する組織と意思決定過程が、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう整備され、十分に機能していること。

《2-3の視点》

- 2-3- 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が適切に整備されているか。
- 2-3- 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう十分に機能しているか。

(1) 2-3の事実の説明（現状）

教育研究審議機関

a . 学長直属の組織

大学全体として、学長のリーダーシップのもと、将来計画や構想に基づく人事に関する重要事項、倫理やセクシュアル・ハラスメント防止、入試問題作成等の社会的責務の立場から表2-3-1に示すとおり、各種委員会を組織している。

表2-3-1学長直属の委員会

| 委員会名称 | 審議事項 | 構成メンバー |
|-----------|---|---|
| 人事委員会 | 1. 教員人事についての中長期の方針 2. 教員採用に関する指針（年齢、選考分野、採用時期等）および採用候補者の選定 3. 教員の昇任の適否 4. 教員の学部間の異動 5. その他教員人事に係る事項 | ・学長（委員長） ・副学長 ・各学部長 ・各研究科長 ・事務局長並びに学長が各学部（工学部を除く）から1名ずつ当該学部長と協議のうえ指名する3名の専任教授 |
| 入試問題検討委員会 | 1. 募集形態ごとに必要な入試問題の検討および作成に係る事項 2. その他入試問題に係る事項 | ・学長が委嘱する委員長 ・副委員長（工学部を除く各学部1名） ・各学部（工学部を除く）から選出される教員各1名 |
| 知的財産権委員会 | 1. 発明等の特許性に関する事項 2. 審査請求に関する事項 3. 特許等の維持管理に関する事項 4. 判定結果に対する異議申立に関する事項 5. その他知的財産権に関する重要事項 | ・大学担当理事 ・財務担当理事 ・委員長が指名する教員若干名 ・大学事務局長 ・大学事務局研究協力部長 |
| 倫理委員会 | 1. 研究等の実施計画または変更計画に関すること 2. 研究等の研究成果の公表の内容に関すること 3. 異議申し立てに関すること 4. その他研究等について求められた意見に関すること | ・学長が指名する委員長および学長が委員長と協議のうえで指名する委員 |

| 委員会名称 | 審議事項 | 構成メンバー |
|---------------------------|--|---|
| セクシュアル・ハラスメント防止委員会 | 1.セクシュアル・ハラスメントの防止・啓発・研修・相談体制に関すること 2.「相談員から相談報告があった場合の適切な処理原案作成に関すること 3.学生対応相談員連絡会の活動の把握・調整に関すること | ・各学部から選出される教員 ・研究科から選出される大学院担当教員 ・大学事務局から委嘱される職員 |
| 動物実験委員会 | 1.動物実験実施計画に基づく実験実施の審査に関すること 2.動物実験の実施状況に関すること 3.動物実験方法の教育および助言に関すること 4.学長から諮問された事項 | ・学長が指名する委員長および学長が委員長と協議のうえで指名する委員 |
| 研究報告編集委員会 | 1.研究報告の編集・発行・配布に関する事項 2.原稿の投稿・執筆・採否に関する事項 3.査読者の選定に関する事項 4.その他研究報告の発行に関する事項 | ・各学部から選出される教員各1名 ・研究科の各専攻から選出される大学院担当教員各1名 ・大学事務局から委嘱される職員1名 |
| 大学院担当教員資格審査委員会 [臨時委員会] | 1.大学院研究科の担当教員の任用に際し、その資格を審査する | ・学長(委員長) ・副学長 ・研究科長 ・各専攻長 ・事務局長 ・審査対象者ごとに当該専攻から選任する博士後期課程の担当教授(アントレプレナー専攻にあっては修士課程の担当教授)1名 |

b. 大学評議会に設置する組織

大学全体の教育研究に関する重要事項を審議する組織として、大学評議会が設置されている。大学評議会のもとに表2-3-2に示す委員会が設置され、それぞれの委員会でまとめられた結果は、大学評議会に報告され、審議ののち、大学運営方針として決定される。

表2-3-2 大学評議会に設置する委員会

| 委員会名称 | 審議事項 | 構成メンバー |
|------------|---|---|
| 自己点検・評価委員会 | 1.教育理念および目標に関すること 2.教育組織および教育課程に関すること 3.研究組織および研究体制に関すること 4.管理運営体制に関すること 5.大学評議会から諮問された事項 6.その他自己点検・評価に関すること | ・副学長 ・各学部長 ・研究科長 ・研究所長 ・事務局長 ・各学部(工学部を除く)から選出される教員各1名 |
| 入試委員会 | 1.学部における入学試験(編入学試験を含む。以下同じ。)の制度についての方針に関すること 2.入学試験合格者の選考に関すること 3.大学評議会から諮問された事項 4.その他入学試験に関すること | ・副学長 ・各学部長 ・教務部長 ・入試問題検討委員会委員長 ・事務局長 |
| 広報委員会 | 1.各学年度における広報計画に関すること 2.広報を主目的として発行する各種パンフレットの体裁および内容に関すること(片柳研究所および国際委員会所管のものを除く) 3.大学評議会から諮問された事項 4.その他広報に関すること | ・副学長 ・各学部(工学部を除く)から選出される教員各1名 ・研究科から選出される大学院担当教員1名 ・大学事務局から委嘱される職員1名 |
| 共通教育等委員会 | 1.共通教育および基礎教育等の実施に関すること 2.大学評議会から諮問された事項 3.その他共通教育等に関すること | ・各科目群主任教授 ・各学部教務委員会委員長 ・大学事務局から委嘱される職員1名 |
| 国際委員会 | 1.国際交流協定に関すること 2.海外からの来訪者の対応に関すること 3.海外広報に関すること 4.英文による入学案内の作成に関すること 5.大学評議会から諮問された事項 6.その他国際交流に関すること | ・各学部から選出される教員各1名 ・研究科から選出される大学院担当教員1名 ・大学事務局から委嘱される職員1名 |
| 環境・安全委員会 | 1.教職員・学生の安全の諸施策に関すること 2.安全の啓発および安全に係る諸規定の制定に関すること 3.産業廃棄物の処理および産業廃棄物に係る諸規程の制定に関すること 4.大学評議会から諮問された事項 5.その他環境保全・安全保持に関すること | ・各学部から選出される教員各1名 ・研究科から選出される大学院担当教員1名 ・大学事務局から委嘱される職員1名 |

| 委員会名称 | 審議事項 | 構成メンバー |
|-----------------------------------|---|--|
| メディアセンター委員会 | 1. 図書業務関係 ・ 図書業務の運営に関する事 ・ 図書資料の選定に関する事 ・ 図書資料に関し、学部間の連携調整に関する事 ・ 図書業務についての学外との情報交換に関する事 ・ その他図書業務に関する事 2. 情報ネットワーク業務関係 ・ 情報ネットワークおよび情報ネットワーク施設の利用に関する事 ・ 情報ネットワークを利用する授業および情報処理教育に関する事 ・ 情報ネットワークに関し、片柳学園全体との連絡調整に関する事 ・ その他情報ネットワークの利用に関する事 | ・ 各学部から選出される教員各2名 (図書業務1名、情報ネットワーク業務1名) ・ 研究科から選出される大学院担当教員2名 (図書業務1名、情報ネットワーク業務1名) ・ 大学事務局から委嘱される職員2名 (図書業務1名、情報ネットワーク業務1名) ・ 法人本部から委嘱される職員2名 |
| Web運用委員会 | 1. 本学の Web ページの企画・運用・維持・管理に関する事項 2. 片柳学園の Web ページと本学の Web ページの間の調整に関する事項 3. Web ページのソフトウェア・ハードウェア保守の方針に関する事項 4. Web ページに関する各学部、研究科および大学事務局の各部署間の調整に関する事項 5. Web ページに関する、各委員会との調整に関する事項 6. 大学評議会から諮問された事項 7. その他 Web ページに関する事項 | ・ 各学部から選出される教員 1 名 ・ 研究科から選出される大学院担当教員 1 名 ・ 大学事務局から委嘱される職員 1 名 ・ 法人本部から委嘱される職員 1 名 |
| 大学改革実行委員会 [新学部完成年度(H19.3)まで] | 1. 新学部等の基本的理念の設定に関する事 2. 新学部等の中期・長期ビジョンの作成に関する事 3. 新学部等のカリキュラムの設定に関する事 4. 改革後(工学部の運用を含む)の教育方針、教育方法等に関する事 5. 新学部等の教員の配置計画および新規採用教員の選考に関する事 6. 前各号に掲げるもののほか、大学改革に関し学長より諮問された事項 | ・ 学長が指名する委員長 ・ 学長が委員長と協議のうえで指名する委員 |
| 大学院改革実行委員会 [新研究科完成年度(H19.3)まで] | 1. 新大学院等の基本的理念の設定に関する事 2. 新大学院等の中期・長期ビジョンの作成に関する事 3. 新大学院等のカリキュラムの設定に関する事 4. 改革後(工学研究科およびメディア学研究科の運用を含む)の教育方針、教育方法等に関する事 5. 新大学院への移行に配慮した工学研究科およびメディア学研究科の運営に関する事 6. 新大学院等の教員の配置計画および大学院担当教員の選考に関する事 7. 前各号に掲げるもののほか、大学院改革に関し学長より諮問された事項 | ・ 学長(委員長) ・ 学長が指名する副委員長 ・ 各学部長 ・ 研究科長 ・ 学長補佐 ・ 事務局長 ・ 委員長が各学部長と協議のうえで指名する委員 |

c. 学部に設置する組織

学部における教育研究に関する審議を行う機関として、表2-3-3に示すとおり、教務委員会、学生委員会、就職委員会、入試実施委員会が組織され、各学部の教育内容や運営に関する審議を行っている。

各学部に通じた審議項目については、各学部の教務委員長で構成される教務連絡会、学生委員長で構成される学生支援等連絡会、就職委員長で構成される就職連絡会等が、大学全体の目標や目的において乖離が生じないような組織体制を整えている。

表2-3-3 学部に設置する委員会

| 委員会名称 | 審議事項 | 構成メンバー |
|-------|--|--|
| 教務委員会 | 1. 教育課程および授業に関する事 2. 期末試験の実施方法ならびに進級・卒業研究着手および卒業認定に関する事 3. 留学生の受入れに関する事 4. 在学生の留学および海外語学授業に関する事 5. 編入学生の単位認定(単位認定要項の作成含む)に関する事 6. 教授会および教務部長から諮問された事項 7. その他教務の実施に関する事 | ・ 各学部において選出する教員若干名 ・ 大学事務局から委嘱される職員1名 |
| 学生委員会 | 1. 学生のカウンセリングに関する事 2. 奨学金に関する事 3. 留学生に対する支援に関する事 4. 父母懇談会の計画および実施に関する事 5. 学生の賞罰の案に関する事 6. 教授会および学生部長から諮問された事項 7. その他学生の生活指導に関する事 | ・ 各学部において選出する教員若干名 ・ 大学事務局から委嘱される職員1名 |

| 委員会名称 | 審議事項 | 構成メンバー |
|---------|---|--|
| 就職委員会 | 1. 就職活動計画に関すること 2. 就職先の開拓に関すること 3. 学生の就職活動に関すること 4. 学生の資格取得支援に関すること 5. インターンシップに関すること 6. 企業講演会に関すること 7. 教授会および就職部長から諮問された事項 8. その他就職に関すること | ・各学部において選出する教員若干名 ・大学事務局から委嘱される職員1名 |
| 入試実施委員会 | 1. 入学試験の実施に関する事項 | ・当該学部の入試問題検討委員会副委員長 ・当該学部の入試問題検討委員 ・当該学部の教務委員会委員長 ・大学事務局から委嘱される職員1名 |

教育研究代議機関等

教育・研究に関する議決機関として、大学評議会、バイオニクス学部教授会、コンピュータサイエンス学部教授会、メディア学部教授会、バイオ・情報メディア研究科委員会を設置しており、大学運営に関する重要事項について、審議、決定している。

また、表2-3-4に示すとおり、教授会の代議機関として「学部運営委員会」を設置し、研究科委員会の代議機関として「研究科運営委員会」を設置している。さらに、各学部の運営に関して、学部長を補佐しその諮問に応じる「学部運営連絡会」、各専攻の運営に関して、専攻長を補佐しその諮問に応じる「大学院専攻運営連絡会」を設置している。

表2-3-4 教育研究議決機関

| 会議名称 | 審議事項・目的 |
|----------------------|---|
| 学部運営委員会(教授会代議機関) | 1. 教育課程の編成に関する事項 2. 学生の在籍に関する事項 3. 教育または研究に関する重要事項のうち教授会から委ねられた事項 |
| 学部運営連絡会(学部長諮問機関) | 各学部の運営に関して、学部長を補佐しその諮問に応じる |
| 研究科運営委員会(研究科委員会代議機関) | 1. 教育課程の編成に関する事項 2. 学生の在籍に関する事項 3. 論文審査に関する事項 4. 教育または研究に関する重要事項のうち研究科委員会から委ねられた事項 |
| 大学院専攻運営連絡会(専攻長諮問機関) | 各専攻の運営に関して、専攻長を補佐しその諮問に応じる |

教育研究連携

- ・大学評議会をはじめ、教授会等の議決機関において決定した重要事項を教職員に対して速やかに連絡し、教育・研究を円滑かつ効果的に実行する体制として、Webで資料を閲覧できる環境を整えている。
- ・教員に対しては、毎月一回開催されるアゴラ(教育研究討論の場)において、大学評議会等で決定した重要事項について、学部長から詳しく補足説明がされる。アゴラは助教以上の全教員を対象として実施され、学部における教育方法や教育の問題も審議し、学生教育全般の注意喚起の場として活用されている。
- ・事務職員に対しては、毎月一回、事務局長、部次長、課長、係長を対象とした事務局連絡会を開催し、大学評議会、教授会および研究科委員会での決定事項が報告される。また、文部科学省等からの通達報告や業務連絡などを周知する機会となっている。各課長は各課の構成員に対して、定例ミーティングを行い、課員への周知徹底を図る体制を整えている。

(2) 2-3の自己評価

- ・ 教育研究運営に対する決定機関の責任体制は明確にされている。
- ・ 学部に設置する委員会では、各学部の専門分野から選出された委員がメンバーとなり、各系やコアの教育課程の問題、提案について各種委員会で審議検討している。
- ・ 教授会や研究科委員会が定期的開催され、大学全体の方針が明確にされている。
- ・ 各学部でアゴラを開催し、大学全体の方針や学部での理解、教育研究の問題点の認識、改善の徹底が図られている。また、アゴラはファカルティディベロップメント（教育改善の場）にもなっている。

(3) 2-3の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 意志決定は、社会状況に即応したスピードが重要であると考えている。また、スピードある大学改革を行うためには、全教職員が改革のベクトルを正しく認識し、コンセンサスを得る必要がある。
- ・ 今後、全教職員がスピードある大学改革を実行するには、教職員の認識・コンセンサスの統一を行う機会を増やし、意識改革へのための研修やセミナーを実施していかなければならない。

[基準2の自己評価]

- ・ 共通教育等委員会が中心となり、教学の意思決定は学長のリーダーシップのもと適切に機能している。
- ・ 教育組織は、適切な規模で構成されており、円滑に教育が進んでいる。
- ・ 本学の教育課程における人間形成について、1年次から、体系的なカリキュラムを編成し、実社会に役立つ人材育成を目指しているが、さらにカリキュラムを充実する必要がある。

[基準2の改善・向上方策（将来計画）]

- ・ 人間形成のための教育について、学部横断的な共通教育等委員会が中心となり、社会ニーズにあった人間力のある学生を育てる体系的なカリキュラムを構築する必要がある。具体的には、2年次におけるキャリア形成科目の設置や、インターンシップやボランティアの充実を図る。
- ・ 教育に係る意思決定は、スピードがあり、かつ社会ニーズに即応したものでなければならない。アゴラ、教職員セミナー等で教職員の声を聞き、教職員のコンセンサスを取り、改善に取り組む。